

令和5年度 福岡市居住支援協議会 定期総会 議事録

- 1 日時 令和5年7月31日(月) 10:00～12:00
- 2 場所 天神ビル 11階9号会議室(福岡市中央区天神 2-12-1)
- 3 出席者

所 属	氏 名	備 考
公益社団法人 福岡県宅地建物取引業協会	会長 加藤 龍雄	委 員
公益社団法人 全日本不動産協会 福岡県本部	理事 中山 数真	委 員
独立行政法人 都市再生機構	九州支社長 間瀬 昭一	委 員
福岡市住宅供給公社	理事長 内山 孝弘	委 員
特定非営利活動法人 抱樸	事業担当常務 山田 耕司	代理出席
一般社団法人 家財整理相談窓口	理事 岩橋 ひろし	委 員
福岡市福祉局	局長 藤本 広一	監 事
社会福祉法人 福岡市社会福祉協議会	常務理事 藤田 英隆	副会長
	事業開発課長 栗田 将行	(専門部会長)
福岡市住宅都市局	理事 大場 真一郎	会 長
	住宅部長 土肥 兼治	(事務局)
	住宅計画課長 上川 正春	(事務局)

4 議事要旨

発言者(敬称略)	内容
会長	○開会のあいさつ
事務局	○配布資料の確認
事務局	○出席状況の確認
事務局	議題Ⅰ 令和4年度 事業報告及び決算 ○資料1「議題書(議題Ⅰ)」
事務局	○資料1-1「令和4年度 事業報告 1 住まいサポートふくおか」 内容説明
事務局	○資料1-1「令和4年度 事業報告 2 各事業等の実施」 内容説明
事務局	○資料1-2「令和4年度決算書(案)(住まいサポートふくおか)」 内容説明
事務局	○資料1-3「監査報告書」 内容説明
	【意見・質問等なし】
会長	令和4年度の事業報告及び決算については、承認でよろしいか。 (一同、同意)
事務局	議題Ⅱ 令和5年度 事業計画(案)及び予算 ○資料2-1「令和5年度の事業計画(案) 1 住まいサポートふくおかの実施」 内容説明
事務局	○資料2-1「令和5年度の事業計画(案) 2 各事業等の実施」 内容説明
事務局	○資料2-2「令和5年度予算書(案)(住まいサポートふくおか)」 内容説明
	【意見・質問】
委員	以前コロナウイルス感染症対策の関係上、出前講座の申し込みは、会社としてなかなか困難でしたが、もうそろそろ開催ができるような状況とお聞きますので、福岡市の出前講座「学んでなっとく！高齢者の住まい！」は、どちらが窓口になりますか。
事務局	福岡市住宅計画課で担当しておりますので、何かあればご連絡いただければ対応いたします。
委員	よろしくお願います。また終活出前講座の社会福祉協議会とは、窓口はどちらになりますか。
事務局	終活サポートセンターという窓口がございます。一旦、ご連絡いただきましたらおつなぎいた

発言者(敬称略)	内容
	<p>します。</p>
委員	<p>はい。わかりました。</p>
会長	<p>今年度の事業計画及び予算については、承認ということでよろしいか。</p> <p>(一同、同意)</p>
委員	<p>【全体を通しての質問・意見及び情報提供等】</p> <p>10月に、以前も少しご案内差し上げたところですが、家財整理相談窓口主催で、福岡県居住支援セミナーを開催させていただきます。</p> <p>開催日時や場所が、前回未定でしたので、口頭でのご案内になりますが、10月18日(水)に北九州市の新小倉ビルで14時から16時45分の予定開催させていただきます。また、翌日の10月19日(木)に福岡市の博多駅から徒歩7分のリファレンス駅東ビルにて、こちらも14時から16時45分で開催をさせていただく予定にしております。名義後援の申請を福岡市、北九州市へ提出するところです。内容が全部確定しましたら、メール等で皆様へご案内を差し上げたいと思います。</p> <p>こちらのセミナーは、やはり一番現場において、制度や居住支援の仕組みを活用したいけれども、その情報を知らないために、活用に至っていない方々、現場のコーディネーター等へ、よりしっかりと具体的に広く仕組みを知っていただくのが、開催目的になります。</p> <p>それから、不動産のオーナーが、こういう仕組みがあるのなら、物件を提供しようと思っただけのことへ繋がったらいいので、賃貸管理会社等にも積極的にご参加いただきたいと思っております。皆様には周知のご協力をしていただきたいと思っておりますので、再度になりますが、決定しましたらまたメール等で案内しますので、ご協力よろしく願います。</p>
会長	<p>皆様へは周知のご協力よろしく願います。</p>
委員	<p>私は普段北九州を拠点としていますが、北九州市には、家賃低廉化補助の制度はなく、住替え助成金の要件もなかなか難しいので、非常に福岡市は進んでいると思います。</p> <p>居住支援協議会は、生活困窮者に特化した事業ではないと当然わかっていますが、私達は今もともと生活困窮者の支援を行っていて、先週の金曜日に炊き出しを行いました。勝山公園を拠点として、その後市内全域をパトロールしますが、例えば1年半ぐらい前だったら、40名多くても50名ぐらいだったのが、新型コロナウイルスによる物価高の影響により、先週の金曜日は90名に増えており、しかもホームレスの人数自体は市内ではあまり変わってないほぼ横ばいの状況で、おそらく増えたのは全部、いわゆる生活困窮者になってきていると思います。</p> <p>土曜日に全国の法律家や支援団体と一斉になんでも相談会を行い、それは北九州のエリアの電話相談が主ですが、対面でも行って欲しいと依頼があったので、抱樸と北九州市社会福祉協議、ホームレス支援法律家の会の共催で行ったが、そこも約180世帯がこられ、相談会だけでは来てくれないので、食料配布をメインで行い、来た中で相談会にもつなぐ方式をとり、大半が私達と繋がりのなかった地域の方々、おそらく生活にひっ迫して、住替えを選択せざるをえない状況の人たちは、増えてきていると思っております。</p> <p>これは仕方がない話ですが、例えば住替えの助成金の要件が、6ヶ月家賃滞納していないとなると、対象者となるのは難しいだろうと思っております。</p>

発言者(敬称略)	内容
	<p>滞納しているがために引っ越すのは難しいですが、滞納した段階でいろいろな居住支援法人と、連携していかないとおそらく大家さんも困るし、本人も困る状況が多分続いていくと思っております。</p> <p>安いところに引っ越すとなると、現実市場に安い物件はなかなかなくて、一定のレベルよりも下がってしまい、あとは公営住宅を選ぶか、セーフティネット住宅の家賃低廉化補助金を活用するしかないと思っています。</p> <p>滞納のあるかたが大家さんへ返済していくときに、今より安い家賃へ住替えないと多分返済もできないと思うので、実際は、公営住宅か、家賃低廉化補助金を活用するかしかないのかなと思います。</p> <p>当然予算の上限があるのはよく理解しているが、家賃低廉化補助金は北九州市ではやっていないので、福岡市に対しては、うらやましいですが、対象者が増えた場合には検討していただければと思っております。</p> <p>本日の議事自体は、問題や異論があるわけではありません。</p>
会長	ありがとうございます。
事務局	○事務連絡
事務局	○閉会のあいさつ